

令和7年度長瀬町会計年度任用職員募集職種一覧

番号	職種	勤務開始日	勤務終了日	勤務形態			給料・報酬	期末手当	雇用保険	社会保険	労災保険等	勤務場所	仕事内容	特記事項	担当
				勤務日	勤務時間	1日の勤務時間		○…適用あり △…条件により適用あり	○…適用あり △…条件により適用あり	○…適用あり △…条件により適用あり	○…適用あり △…条件により適用あり				
1	調理員	随時	R8.3.31	週2～3日程 月～金	8:30～16:15 (休憩45分)	7時間	時給1,141円～ ※地域手当2%を別途支給します	△	△	△	○	長瀬町学校給食センター	・学校給食の調理	・学校が長期休暇の時などは、勤務時間が減ることがあります。 ・シフトによって、勤務時間が変わる場合があります。希望のシフトがある場合はご相談ください。 ・調理師免許の有無は問いません。	長瀬町学校給食センター TEL0494-66-1802
2	一般事務	R7.6.1	R7.11.30	週5日 月～金	9:00～16:30 (休憩60分)	6.5時間	時給1,155円～ ※地域手当2%を乗じた額を加算して支給します	○	○	○	○	長瀬町役場 総務課	・簡易な電話、窓口対応 ・データ入力作業 ・軽作業	・物価高騰対策各種補助事業に関する受付等の事務補助 ・令和7年4月から令和7年9月の6月間の雇用となります。	長瀬町役場 総務課 総務庶務担当 TEL0494-66-3111(内212)
3	一般事務 (障害者を対象とした会計年度任用職員)	随時	R8.3.31	週5日 月～金	9:00～16:00 (休憩60分)	6時間	時給1,155円～ ※地域手当2%を乗じた額を加算して支給します	○	○	○	○	長瀬町役場 総務課	・簡易な電話、窓口対応 ・データ入力作業 ・軽作業	応募資格等 (1)身体障害者については、身体障害者手帳を所持している人 (2)知的障害者については、①都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳又は②児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる判定書を所持している人 (3)精神障害者については、精神障害者保健福祉手帳を所持している人 ※申請中等で手帳を所持していない方は、御相談ください。	長瀬町役場 総務課 総務庶務担当 TEL0494-66-3111(内212)